

函 経 雇

令和 7 年(2025年) 4 月 2 2 日

経済建設常任委員会委員 各位

経 済 部 長

参考資料の配付について

このことについて、函館市と株式会社タイミーは、女性・高齢者等の潜在人材の活躍および地域産業の多様な担い手の確保を通じた経済活性化を推進するための事業連携協定を締結いたしましたので、別添のとおり関係資料を配付いたします。

記

1 函館市と株式会社タイミーとの事業連携協定について

(経済部雇用労政課)

函館市と株式会社タイミーとの事業連携協定について

1 名 称

函館市と株式会社タイミーとの事業連携に関する協定

2 締結日

令和7年4月22日

3 締結者

函館市長 大泉 潤

株式会社タイミー 代表取締役 小川 嶺

4 目 的

函館市と株式会社タイミーの相互の連携を強化し、女性・高齢者等の潜在人材の活躍および地域産業の多様な担い手の確保を通じた経済活性化を推進することを目的とする。

5 主な連携事業

- ・ 多様な働き方の推進に関すること
- ・ 事業者の人材確保および雇用創出に関すること
- ・ 地域経済の活性化に関すること など

6 有効期間

令和10年3月31日まで。ただし、期間満了までに双方合意が得られた場合、さらに期間満了日の翌日から3年間更新し、以後も同様とする。